

令和8年度 部長目標宣言シート

市民生活部

No.	部長目標宣言	課名	課長目標宣言	成果指標			事務事業名	
				指標名	現状値	目標値		
①	「第2次燕市人権教育・啓発推進計画」に基づき、差別や偏見のない明るい社会の実現を目指し、引き続き人権尊重の理念の普及と向上に努めます。	市民課	外部委員からなる推進委員会において、適切かつ確実に計画の進捗状況の確認と評価を実施するとともに、人権尊重の理念の普及・高揚を図るための啓発事業を実施します。	『講演会を通じて人権問題への関心や理解が深まり、人権意識を高めるきっかけとなった』と回答した人の割合	-	70.0%	人権教育・啓発推進事業	
	中間評価							
	最終評価							
②	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利活用により、市民の利便性向上を図ります。	市民課	市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカード交付や予約等に関する事務に関し、DXにより効率化を図るとともに、コンビニ交付システムの改修により証明書交付サービスの利用促進を図ります。	マイナンバーカードの保有枚数率	84.4% (R8.3月末)	85.5%	コンビニ交付事業(戸籍住民基本台帳費)	
	中間評価				証明書交付件数に占めるコンビニ交付の交付割合	コンビニ 35.7% (R7年度実績)		コンビニ 40.0%
	最終評価							
③	国の計画に合わせて地方税の電子化を推進し、納税者の利便性向上を図ります。	税務課	令和9年度の運用開始に向け、固定資産税・軽自動車税の納税通知書(副本)の電子的送付ができるよう、基幹系システムの改修を行うとともに、納税者への周知を図ります。	令和9年度納税通知書の電子的送付に必要な作業実施数	-	2/2	固定資産税・軽自動車税納税通知書の電子化対応 (法人あては令和9年4月運用開始、個人あては令和10年4月運用開始)	
	中間評価							①基幹系システム改修を完了 ②周知活動を複数回実施
	最終評価							
④	自主財源の確保と税の公平性を保つため、自主納税の啓発と滞納整理を進め、市税等の収納率向上を目指します。	収納課	自主納税の啓発、滞納整理の早期着手、徴収困難案件への取組強化により、自主財源の確保に努め市税等の収納率向上と持続可能な行政運営に貢献します。	市税(現年課税分)収納率	96.55% (R8.3月末)	97.00%	収納率向上推進事業(収納経費)	
	中間評価				市税(滞納繰越分)収納率	19.26% (R8.3月末)		20.00%
	最終評価				国保税(現年課税分)収納率	88.05% (R8.3月末)		91.00%
					国保税(滞納繰越分)収納率	22.79% (R8.3月末)		22.00%
⑤	ごみの排出量を削減するため、分別回収、再資源化、再利用化を推進します。	生活環境課	再利用できる古着等の回収を行い家庭から排出されるごみの量の削減を目指します。また、他団体と共催し、学用品の再使用を支援する、MONO2(モノモノ)リユース事業を実施します。	家庭から出される可燃ごみ・不燃ごみの排出量	24,395t	23,175t	子ども応援ECOプロジェクト事業	
	中間評価							
	最終評価						生ごみ処理器補助事業	
⑥	「第3次燕市環境基本計画」に示す施策の方針を着実に実施し、環境指標の目標値の達成に取り組みます。	生活環境課	「第3次燕市環境基本計画」に示す施策の方針に基づき、持続可能で安心できる生活環境を目指し、資源循環、環境保全、生活環境整備、環境教育、公共施設改善に取り組みます。	循環型社会を「達成」・「おおむね達成」した指標項目の割合	50% (2024)	53%	環境政策推進事業	
				共生型社会を「達成」・「おおむね達成」した指標項目の割合	50% (2024)	57%		
				協働型社会を「達成」・「おおむね達成」した指標項目の割合	0% (2024)	25%	中小企業CO2排出量可視化促進事業	
				省エネに取り組んでいる人の割合	61.3% (2025)	77%	地域脱炭素移行・再エネ推進事業	
				燕市の産業部門における二酸化炭素排出量	470千t-CO2 (2022)	465千t-CO2		
最終評価		燕市役所の事務事業における二酸化炭素排出量	9,089t-CO2 (2024)	8,665t-CO2	環境政策推進事業 環境政策推進事業			

No.	部長目標宣言	課名	課長目標宣言	成果指標			事務事業名
				指標名	現状値	目標値	
⑦	交通事故の抑止に向け、実効性のある交通安全対策や高齢者運転免許自主返納支援事業を推進します。	生活環境課	交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関与する事故の割合が高いため、高齢者が事故に遭わないよう、対策と意識向上を図ります。加害事故の抑止として、高齢者運転免許自主返納支援事業を実施し、運転に不安のある高齢者に対して、代替手段として公共交通の利用を助成することで自主返納を促進します。また、小・中学校交通安全教室では歩行・自転車の交通ルールの周知を徹底し、若年層からの交通安全意識の醸成を図ります。	交通事故発生件数 (1月～12月)	77件 (令和7年)	現状値より減	交通安全推進事業
				高齢者事故の件数 (1月～12月)	32件 (令和7年)	現状値より減	
				中間評価			
	最終評価						
⑧	こどもたちの登下校時の安全確保や犯罪を未然に防止するため、通学路等へ防犯カメラを設置し、安全・安心なまちづくりを推進します。	生活環境課	近年、通学中の児童・生徒への声掛け等、不審者事案が多数報告されており、通学路等へ防犯カメラを設置することで、犯罪を抑止し、児童・生徒の見守りを強化します。	通学路等防犯カメラ設置台数	19台	67台	防犯事業
				中間評価			
				最終評価			